



有限会社 ウンピン・エンド・カンパニー

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番7号
ウンピン神田ビル8階 TEL:03-3254-0888(代) FAX:03-3254-0889

Vol. 31 2006年05月29日

マレーシアのPCT加盟

今般、台湾知的財産局により公聴会に用いる特許法(意匠に係る規定)改正草案が公表されました。

その改正要点を下記の通り、ご案内申し上げます。

更なる情報並びに施行時期については、当局の公表を待って改めてお知らせ致します。

記

今般、マレーシアは2006年8月16日をもって131ヶ国目の加盟国としてPCTに加盟することになりました。

従って、2006年8月16日以降のPCT国際出願についてマレーシアが自動的に指定され、国内段階の移行が可能となりました。

なお、国内段階の移行期限はPCT第22条又は第39条に基づき、PCT出願日(優先権主張がある場合、優先日)から30ヶ月であります。

以上

(情報提供 : HENRY GOH & CO. SDN. BHD.)